

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 3年 3月 31日

事業所名: 桜葉保育園(イサードサービス)はらす

チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	計画や改善すべき点を踏まえた後の改善又は後継計画
1 利用定員が指導員室等スペースとの関係で適切である	9		机は折りたたみ式。	22年5月に広い物件に移転することができた。
2 職員の配置数は適切である	9			適切に配置できている。
3 生活空間は、本人にわかりやすく構成された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報通信設備への配慮が適切に行われている	7	2	送迎車の扉がわかるように表示している。見える視覚子ども達が選べるようにしている。	新しい物件は2階建てなので、階段にはすずりを設置している。
4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	9		毎日こまめに掃除し、活動しやすいスペースを確保している。	移転先では、活動スペースをゆとりたられるように、広さにご対応した。
5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、関係者が参加している	7	2	活動前後で職員が振り返りなどを行い話し合っている。	6ヶ月間の振り返りを行い職員と関係者に実施している。
6 保護者等向け評価は、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	9		連絡帳に入れて回答をお返している。	保護者等は定期的に事業所の評価を実施し、意見や要望を把握できるように努める。
7 事業所向け自己評価及び保護者向け評価の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による改善の計画及び改善の内容を、事業所の食費やホームページ等で公開している	9		結果を職員にも周知し、改善点や改善方法を話し合っている。	ホームページで公開している。
8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	9			第三者による外部評価は行っていない。
9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	9		新型コロナ対応の為、zoomによる研修に参加。	内部研修に参加後、内部研修としてすみやかに職員に周知するよう努める。
10 アセスメントを適切に行い、子ども保護者のニーズや課題を把握し対応した上で、児童発達支援計画を作成している	9		定期的なアセスメントを行っている。	アセスメントを行い、児童発達支援計画を作成している。
11 子ども達の発達行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	9		チェックシートとして使用している。	使用している。
12 児童発達支援計画には、児童発達支援がイテラティブ(児童発達支援の提供→自己評価の発生支援(本人支援及び移行支援))、(家族支援、地域支援)で所定支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	9		モニタリングを適宜行い、家族支援について話し合い支援を行っている。	子ども達が成長し、就労やその他の支援に向けて必要な移行支援がある場合には適切な支援の進捗や進め方に関するよう他機関との連携に努める。
13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	9		毎日、支援計画記録をつけている。	支援計画記録表に照らし合わせ計画に沿った支援が行われている。
14 活動プログラムの立案をチームで行っている	9		職員の意見を聞きながら、チームで行っている。	行っている。
15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9		職員で案を出し合っている。	職員により新しい活動プログラムを入れ替えや工夫している。
16 子ども達の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	8		一人一人の状況などを考慮し、無理なく活動できるように計画を作成している。	作成できている。
17 支援開始前には職員間のみならず、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	9		特に外出やイベントでの支援は念入り確認するよう努めている。	毎日の打ち合わせを職員全員が参加出来るよう、LINEを用いて定例会議に共有している。
18 支援終了後は、職員間で必ず打ち合わせし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	9		気づいた点や、今後の注意点があれば必ず共有している。	公休のスケジュールに共有できるよう、LINEを用いている。
19 日々の支援に際しては、記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9		正しく記録をとることで、活動していただく職員も目も通せるようにしている。	記録があれば、支援記録表を改善変更などしていく。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の進捗の必要性を判断している	9		職員も定期的にモニタリングを行っている。	半年未満でもモニタリングが必要であれば行う事もある。
21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	9			児童発達支援管理責任者が参加している。
22 母子連絡や子ども、子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	9		連携が必要な場合はきちんと連携している。	今後も連携できるように努める。
23 「医療的ケアが必要な子どもや重度心身障害のある子ども等を支援している場合」地域の保健、医療、障害福祉、教育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	9			現在医療的ケアの必要な児童の利用はありません。
24 「医療的ケアが必要な子どもや重度心身障害のある子ども等を支援している場合」子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	9			現在医療的ケアの必要な児童の利用はありません。
25 移行支援として、療育所や認定こども園、給食園、特別支援学校(尚待部)等との間で、支援内容等の情報共有と連携を確保している	9		利用前に児童の状況や支援内容の確認をしている。	今後も情報共有を継続する。
26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学校)との間で、支援内容等の情報共有と連携を確保している	9		入学前や連絡時、できがちな子どもの連携をとっている。	今後も情報共有を継続する。
27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	9			専門機関の開催する研修は必ずしも参加できなくても、オンラインなどを用いて今後も継続する。
28 療育所や認定こども園、給食園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	9			新型コロナ対策により交流する機会は減りましたが、今後も継続する。
29 「自立支援」協議会子ども部会や地域の子ども、子育て支援等一環的に参加している	9		基幹相談支援センターとの交流に積極的に参加している。	新型コロナ対策により交流は必ずしもできず、オンラインなどを用いて今後も継続する。
30 日頃から子ども達の状況を保護者と伝え合い、子ども達の発達状況や課題について共通理解を持っている	9		連絡帳や送迎時にきちんと伝えられている。	全ての保護者に連絡帳を有効に活用してもらえよう努める。
31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	9			対応力の向上を図るための家族支援を行っているが、7割ほどでできよう努める。
32 運営管理、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9		契約時に十分な時間をとってもらっている。	今後もきちんと説明を継続する。
33 児童発達支援がイテラティブ(児童発達支援の提供→自己評価)のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	9			今後も継続する。
34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9		相談があった時や、モニタリング時に相談を受ける機会を行っている。	今後も継続する。
35 父母の会の活動を支援し、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	9			新型コロナ対策感染予防対策の為保護者会は見送った。
36 子どもや保護者からの相談や申し込みに、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し込みにあった場合に迅速かつ適切に対応している	9			事業所での説明時にきちんと案内するとともに、相談があった場合はすぐに対応している。
37 定期的に連絡帳を発行し、連絡帳や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	9		ホームページやfacebook、おたよりなどを定期的に発行している。	HPなどは1ヶ月ごと更新し、おたよりは学期ごとに発行するよう努める。
38 個人情報取扱いに十分注意している	9		外出時の荷物に持ち出す際には、個人情報が含まれないよう注意して持ち出している。	個人情報の取扱いに十分注意している。
39 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9			今後も継続する。
40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を行っている	9			現在は行っていないが、今後地域住民を招待できる行事を検討していく。
41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	9			緊急時対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知し、発生を想定した訓練を実施している。
42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	9			毎月様々な避難訓練などを行っている。
43 事前に、運営や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を把握している	9			契約時に必ず確認するようになっている。
44 食物アレルギーのある子ども等について、医師の指示書に基づき対応がとられている	9			現在、医師の指導書がある7人の子の児童はいません。
45 トイレット事例集を作成して事業所内で共有している	9			事例集は今後作成していく。
46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をとっている	9			研修は定期的に実施し、定期的に虐待防止に関する研修も実施している。
47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に策定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	9			重要事項説明書に身体拘束について記載し、十分に説明できるように準備している。